

高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2019 第12回道央ブロックカブスリーグ開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2019 第12回道央ブロックカブスリーグ
- 3 主 催 (公財)北海道サッカー協会
- 4 主 管 道央ブロックカブスリーグU-15実行委員会、北空知地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、恵庭サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、(公財)北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、開催地区中学校体育連盟、道央ブロック開催地市町村
- 6 協 賛 なし
- 7 期 日 1部・2部リーグ
 第1節 5月2日(木祝)3日(金祝) 第6節 6月8日(土)9日(日) 第11節 8月17日(土)18日(日)
 第2節 5月5日(日)6(月祝) 第7節 7月20日(土)21日(日) 第12節 8月31日(土)9月1日(日)
 第3節 5月11(土)12日(日) 第8節 7月27(土)28日(日) 第13節 9月14(土)15日(日)
 第4節 5月18日(土)19日(日) 第9節 8月3日(土)4日(日) 第14節 9月21日(土)、22(日)
 第5節 6月1日(土)2日(日) 第10節 8月10日(土)11日(日) ※予定
- 8 会 場 道央ブロック各地区サッカー場
- 9 参加資格 (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
 (2) (1)項のチームに登録された選手であること。
 (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブのチームであれば、複数のチームから選手に参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 (4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、上位チームの下のリーグまでしか昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格する。
- 10 登録変更 ウィンダー チーム移籍の手続きを経ないでチーム間の移動ができる期間を年間4回設定する。第1回6月3日(月)～5日(水)、第2回7月1日(月)～3日(水)、第3回8月5日(月)～7日(水)、第4回9月2日(月)～4日(水)とする。この期間内にチームは実行委員長宛に移動の申請を行い、手続きが完了した選手は試合の出場が可能となる。
- 11 選手のプロテクトについて 複数チームが出場している場合は、上位チームの選手のうちGKを除き10名の選手をプロテクト選手として登録し、その選手は下位のリーグへの移動はできない。ただし、負傷などがあった場合は、登録変更ウィンダーを使い、登録の変更はできる。**また、一度プロテクトされた選手は、ブロックリーグ参入戦には出場できない。**
- 11 参加チーム (1) 1部リーグ 8チーム
 サンクFCくりやまU-15 パーモス恵庭FC 三笠FC
 栗山町立栗山中学校 倶知安町立倶知安中学校 岩見沢市立東光中学校
 南幌町立南幌中学校 ESFORCO
 (2) 2部リーグ 8チーム
 千歳市立富丘中学校 岩見沢市立光陵中学校 滝川市立江陵中学校
 恵庭市立恵み野中学校 北広島市立東部中学校 小樽市立菁園中学校・望洋台中学校
 滝川ジュニア DOHTOジュニアセカンド
- 12 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 (1) 本リーグ登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。
 (2) 選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。
 (3) ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
 (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。但し、この規定は全ての競技会に適用する。
 (5) 本リーグ期間中に警告3回を受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は本リーグのみの適用とする。
- 13 競技方法 (1) 参加チームによるリーグ戦方式とする。(2回戦総当たりとする)
 (2) 試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
 (3) 順位の決定は次の順序により決定する。
 ① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点) ② ゴールディファレンス ③ 総得点
 ④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点 ⑥ リーグ実行委員会による抽選
 (4) 試合が一方の責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5の不戦敗とする。

- 14 懲 罰 (1) 本大会の懲罰規程で退場・退席による未消化の出場停止処分は、本大会において順次消化する。
 (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 (3) 大会規律委員会の委員長は第3種委員長が兼任する。委員の人选については委員長に一任する。
 (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。
 (5) 本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
 (6) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

- 15 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
 (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。
 所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。
 (上記書類は、地区サッカー協会経由で申し込み先B及びCへ送付される)
 (2) 大会参加料の納入
 45,000円(参加料、税込 ※予定)を監督会議の際に納入する。
 (3) 親権者同意書の提出
 郵送で申込先B宛に送付する。
 (4) 参加申込締切
 2019年4月8日(月) 17:00
 (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。

[申込先]	A : 所属地区サッカー協会
	B : (公財)北海道サッカー協会 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター内 TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
	C : 道央ブロックカブスリーグ実行委員会 〒078-2511 北竜町字板谷150番地 北竜町立北竜中学校内 鈴木敏之 email: suzuki6102001@yahoo.co.jp TEL 0164-34-2002 FAX 0164-34-2080

- 16 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて道央ブロックカブスリーグ実行委員長に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切りは各節の3日前17:00までとする。(※移動ウインドとは異なる事に注意)
 ※上記用紙は、リーグ実行委員長から主管地区協会(北空知地区サッカー協会)を経由し、(公財)北海道サッカー協会へ送付される。

- 17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK用共)。
 (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 (4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 (5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

- 18 帯同審判員 本リーグは相互審判を原則とするため、参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること。(チーム役員、ユース審判員も可)また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。

- 19 表彰 1部・2部の優勝、準優勝のチームを表彰する。

- 20 監督会議 2019年4月13日(土) 時間: 15:30~17:00
 場所: 千歳地区サッカー協会事務所
 恵庭市本町16番地 三宝ビル3F TEL(0123)25-5507

- 21 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

- 22 参加チームの昇・降格 リーグの成績により、以下のとおり次年度のリーグ参加チームを入れ替えることとする。
 (1) 1部リーグの7位、8位のチームは2部へ自動降格となる。
 (2) 2部リーグ1位、2位のチームは1部へ自動昇格とする。
 (3) 2部リーグ7位、8位のチームは地区カブスリーグへ自動降格する。
 ※ 2部リーグへはブロック参入戦を経た2チームを次年度参入するものとする。

- 23 そ の 他
- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は第3種委員長及び主管地区サッカー協会の第3種委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は第3種委員長が務める。
 - (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
 - (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
 - (4) 各試合の競技開始時間の70分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認を行う。
 - (5) 本リーグにおいて大会規律委員会を組織し、委員長は第3種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
 - (6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
 - (7) 開催要項に規定されていない事項については、リーグ実行委員会において協議の上決定する。
 - (8) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
 - (9) 1部リーグの優勝チームには北海道ブロックカブスリーグ決勝大会 兼 道カブス2部リーグ参入戦への出場を義務付ける。
日時:未定
場所:未定
 - (10) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (11) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ・ 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ・ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。
 - (12) リーグ日程後の変更については原則認めない。ただし、以下の場合によるものはリーグ実行委員会で検討し、了承された場合のみ認める。
 - ・ チームの大部分の選手が学校行事当日にあたる場合。
 - ・ チームの大部分の選手の学校が傷病などによる学校閉鎖にあたる場合。
 - ・ 中体連やクラブユース選手権などの上位進出により、試合が直近にあたる場合。
 - ・ その他実行委員会が変更事由とあたると認めた場合。